

平成30年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

◇請願

受理なし

◇陳情

件名	要旨	審査付託先	本会議結果	備考
1 30陳情 第1号 H30.1.19 多摩市立図書館本館建替えに関する陳情	図書館本館再構築基本構想で想定した建設場所が否定され、基本計画に進める条件はなくなった。多くの課題を残したままの基本構想は再策定するべき。議会は市民の信頼を失わないためにも、予算執行中止の決議をするべき。	パルテノン多摩 改修問題 特別委員会	H30.3.29 不採択	
2 30陳情 第2号 H30.2.1 たま広報新聞折込と個別配布による配布継続を求める陳情	たま広報の配布は今後も新聞折込と個別配布による配布継続を求める。	総務 常任委員会	H30.3.29 不採択	
3 30陳情 第3号 H30.2.1 たま市議会だよりをたま広報同様に新聞折込と個別配布による配布を求める陳情	たま市議会だよりをたま広報同様に新聞折込と個別配布による配布を求める。	議会運営 委員会	H30.3.29 不採択	
4 30陳情 第4号 H30.2.19 核兵器禁止条約に調印し、核のない平和な世界を築くための努力をするよう日本政府に要請する陳情	以下の事項について政府に意見書を提出してほしい。 ・核兵器禁止条約に調印し、その趣旨を国民に周知すること ・トランプ政権の新核戦略に抗議すること ・ICANの活動とノーベル平和賞の受賞を称える文書を出すこと ・世界唯一の核被爆国であり、平和を希求する国家であることを宣言すること	総務 常任委員会	H30.3.29 採択	
5 30陳情 第5号 H30.2.21 核兵器禁止への取り組みを強めることについての意見書提出を求める陳情	核兵器禁止への取り組みを強めることを政府に求める意見書と、核兵器禁止の決議を行うことを求める意見書を衆参両院に提出してほしい。	総務 常任委員会	H30.3.29 採択	
6 30陳情 第6号 H30.2.21 水道法の一部改正案及び民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（通称PFI法）の一部改正法案に関し、国会に慎重な審議を行うべきことを求める意見書を提出することを求める陳情	諸外国でのコンセッションの失敗例を十分に研究の上、水道法およびPFI法改正案の慎重審議を求める意見書を国会に提出してほしい。	総務 常任委員会	H30.3.29 不採択	
7 30陳情 第7号 H30.6.1 日本政府へ意見書をあげる件に関する陳情	昨年7月7日に国連で採択された核兵器禁止条約の批准に加わることを求める意見書を日本政府に提出してほしい。	総務 常任委員会	H30.6.29 審議未了	
8 30陳情 第8号 H30.6.21 多摩東公園テニスコートに関する陳情	1 市民要望に応えるため 全テニスコートの少なくとも30%を国際標準のハードコートにしてほしい。なお、クレイ、アンツーカーのコートでも国際的に認められたコートであればよい 2 工事所要期間は2ヶ月以内とし、市民の利便性を図ってほしい 3 工事業者に国際標準をしっかり履行してもらい、工事の検取には専門家が立ち会ってほしい。また、仕様を満たさないコートは改善命令を行ってほしい 4 工事仕様を公開し市民の理解を得るとともに、公開入札により質の高い低価格の業者を選定するなど、工事の公正大性を確保してほしい	子ども教育 常任委員会	H30.10.5 不採択	
9 30陳情 第9号 H30.8.21 保育士等人材不足解消、処遇改善および、待機児解消のための陳情	1 すべての職員にさらなる処遇改善ができるよう、公定価格の基本単価引き上げと、職員配置基準の引き上げをするよう、国に意見をあげてほしい 2 多摩市の保育士等の宿舍借り上げ支援事業の対象を広げてほしい 3 保育を必要とする子どもたちが入所できるよう今後も努力するとともに、多摩市に住み、子どもを産み育てやすい街づくりの推進を進めてほしい	子ども教育 常任委員会	H30.10.5 審議未了	

平成30年受付分の請願・陳情・政策提案 一覧

◇陳情

受理番号	受理日	件名	要旨	審査付託先	本会議結果	備考
10 30陳情 第10号	H30.8.27	多摩市議会の附帯決議等の検証を 求める陳情	多摩ニュータウン誕生から50年が経った現在、公共施設を総合的かつ長期的な 視点から検討し、持続・進展するまちづくりを構想する必要があるため、バルテ ン多摩改修や図書館本館整備の基本計画について、いったん立ち止まり「平成 28年度予算に対する 附帯決議」に照らして以下の点から検証してほしい。 1 総事業費の縮減について 2 改修内容について 3 市民との情報共有について 4 図書館本館の再整備について	子ども教育 常任委員会	H30.10.5 不採択	
11 30陳情 第11号	H30.8.28	放課後児童支援員の処遇改善等に 関する陳情	1 民間法人の放課後児童支援員が長く働き続けられるよう、国や都に「処遇 改善等事業」の拡充と財政上の加算を働きかけてほしい。また、市として「放課 後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業」の補助金を受けるように努めてほし い 2 「放課後子ども総合プラン」について、学童保育と目的や対象の異なる「放 課後子ども教室」や「全児童対策事業」と一体化した運営は行わないでほしい 3 常勤職員の配置基準を見直してほしい	子ども教育 常任委員会	H30.10.5 審議未了	
12 30陳情 第12号	H30.11.20	連光寺小学校の学区における児童 の放課後の居場所に関する陳情	連光寺小学区には、放課後に安心して遊べる施設として連光寺児童館がある が、ランドセル来館が許可されていない児童は一度帰宅して来館する必要があ る。 当学区の端に住む児童が一度帰宅し通うのは合理的でなく安全面での不安が ある。また、公園での遊びも不審者が相次ぐ現状から不安がある。 当該児童は、放課後の遊びを通して得られる大切な機会を地理的条件で奪わ れている。他の自治体の取り組みを参考に、児童が放課後に学校から直接安全 に行ける、安心して遊べる居場所を作ってほしい。	子ども教育 常任委員会	H30.12.21 趣旨採択	
13 30陳情 第13号	H30.11.26	多摩市複合文化施設（バルテ ン多摩）に大型自動演奏楽器を残し て頂きたい件についての陳情	バルテノン多摩の改修により、大型自動演奏楽器が置いてあるマジックサウン ドルームは廃止される予定であり、楽器は館外に出され処分される予定である。 世界的文化遺産である、この大型自動演奏楽器をバルテノン多摩内に残して ほしい。	子ども教育 常任委員会	H31.3.28 趣旨採択	

◇郵送陳情

受理番号	受理日	件名	要旨	付託先	本会議結果	備考
1 30郵送陳情 第1号	H30.8.9	臓器移植の環境整備を求める意見 書の採択を求める陳情	臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、国へ臓器移 植の環境整備を求める意見書を提出してほしい。		H30.9.3 議長報告	

◇政策提案

受理なし

審議結果について

○採択、不採択

採択とは、内容について願意が妥当であり、法令上や行財政上も実現性があるような場合、議会としてこれに賛同するという意味の意思決定をいう。
不採択とは、これを否認する意味の意思決定をいう。

○趣旨採択

趣旨採択とは、法令上や行財政上の実現性やその他の事情により全面的に採択するには難しいが、
内容について部分的に賛同できる場合や趣旨としては理解できる場合など、不採択とするにも難しい際に、
「趣旨には賛成である」という意味の意思決定をいう。

○閉会中の審査

議会の会期末に審査を付託し、閉会中、また次の会期までに審査をするものとした場合をいう。

○閉会中の継続審査

議会の会期中に結論が出ず、さらに内容を調査・検討するため、次の会期までなお継続して審査をするものとした場合をいう。

○審議未了

議会の会期中に結論が出ず、継続審査の決定もされないまま会期を終えるに至った場合をいう。
審議未了となった場合には廃案となる。

○議長報告

会議の議題とせず、議長が全議員に受付した文書の写しを配付し報告した場合をいう。